

第5次明日香村総合計画後期基本計画（兼 明日香村人口ビジョン・総合戦略）策定等支援業務委託に係る審査項目及び審査基準

審査項目		配点	評価の観点	評価				
				特 こ 良 い	良 い	普 通	や や 劣 る	劣 る
提 案 内 容	基礎資料等の作成	15	・基礎調査におけるデータの収集内容や評価につなげる分析方法が、計画策定につながる内容となっているか。	15	12	9	6	3
		15	・世代別や目的別などの住民等の意識把握について、計画策定につながる内容となっているか。 ・実施手法を含め、回収率を高める工夫がなされているか。	15	12	9	6	3
	計画策定に向けて	15	・基本計画（総合戦略）の役割や策定意義が明確な提案内容となっているか。	15	12	9	6	3
		15	・基礎資料や住民等意識調査を十分に活用した計画策定の提案となっているか。	15	12	9	6	3
	業務行程	15	・業務の進行管理及び作業工程が具体的に設定され、妥当性、実現性のある提案であるか。	15	12	9	6	3
業務実施体制及び実績	10	・明日香法等による明日香村の状況を理解し、知識と経験を有する責任者、技術者を配置しているか。 ・業務量に見合った人員体制となっているか。	10	8	6	4	2	
	5	・過去において同種、類似業務の実績を有しているか。 ※1点×実績件数（最高で5点）						
見積額	10	・もっとも安価な見積額を提示した提案者の見積額を基準とする。 ※10点×（最も安価な見積額÷当該提案者の提示する見積金額） （小数点第1位切り捨て）						
合計点数	100							

■ 基準点は60点とし、平均評価点数が60点未満の提案を行った者は、選定対象としない。